

政策体系	政策No.	3	政策名	活力ある産業のまちづくり		施策主管課	商工観光政策課
	施策No.	4	施策名	雇用の促進	重点施策	○	施策主管課長名 細山田 孝文
施策関係課名		企業振興課					

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象としているのか) 人や自然資源等	対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	単位
・求職者 ・事業所	A 求職者数	人
	B 事業所数 事業所・企業統計調査結果 H21から経済センサス	事業所
	C	
意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	単位
・就労する ・雇用を増やす	A 求職者のうち就労した人の割合(就職決定率)	%
	B 誘致企業が新たに増やした雇用者数	人
	C 現在操業している誘致企業数	社
	D	
	E	
	F	

右上の成果指標の測定方法(実際にどのように実績を把握するか)	基本計画期間における施策の目標設定(2-)の根拠
・A... 求職者のうち就労した人の割合(就職決定率) ハローワーク国分の公表実績 就職件数 / 有効求職者数 ・B... 誘致企業が新たに増やした雇用者数 市内に立地した誘致企業及び当該年度に新たに誘致した企業の新規雇用者数 企業振興課データ ・C... 現在操業している誘致企業数 増設は除く 市と立地協定を締結した企業の数 企業振興課データ	・「求職者のうち就労した人の割合(就職決定率)」については、この数年、32%から36%の範囲で推移しているが、今後の社会情勢により低下も懸念されているので、企業や商業施設等の立地等を視野に入れて雇用の場の確保に努め、就職決定率の1%向上を目指す。 ・平成19年度までは好景気を反映して高い水準にあったが、平成20年度の世界景気悪化が企業を直撃して大幅な減となっている。今後も早急な景気回復は期待できないことから、平成21年度以降の以下(B、C)の指標の目標を再設定することとした。 ・B「誘致企業が新たに増やした雇用者数」については、平成20年度において268名もの減になっていることから、平成21年度を50名とし、以降10名ずつ増やすこととした。 ・C「現在操業している誘致企業数」については、年間2社程度の締結を目指す。

2 指標等の推移

		単位	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)
対象指標	A	人	見込み値			8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	実績値		7,756	8,013	8,620	8,615	9,659					
	B	事業所	見込み値									
実績値	4,845		-	4,989	-	-						
成果指標	A	%	成り行き値			36	35	34	34	33	33	32
			目標値			36	36	36	36	37	37	37
	実績値	36	34	36	41	34						
	B	人	成り行き値				350	300	0	50	60	70
			目標値				350	350	50	60	70	80
	実績値			371	117	268						
	C	社	成り行き値				91	94	86	86	86	86
			目標値				91	95	88	90	92	94
	実績値			91	89	86						
	D		成り行き値									
			目標値									
	実績値											
E		成り行き値										
		目標値										
実績値												
F		成り行き値										
		目標値										
実績値												

3 基本計画期間における施策の方針(総合計画書より)

進出企業数の増加につながる企業誘致活動を継続して行い、地元雇用の拡大・促進を図るとともに、事業所に対し雇用者数の増加を検討するよう働きかける。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等	
この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)	
ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割 (市民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> 国 ハローワークを通じた就労機会の提供(雇用調整助成金の支給等)。 県 企業誘致の推進、就労環境の充実促進。 市 企業誘致の推進。(外発的な雇用創出策) 地域雇用の促進。「厚生労働省が進めている地域雇用創造支援事業の取組(内発的な雇用創出策)」 創業支援。 就労支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民 勤労の義務があり、理由がない場合を除き就労する必要がある。(日本国憲法第22条「すべて国民は勤労の権利を有し、義務を負う」) 誘致企業 立地協定に基づき、市民を雇用する。 事業所 勤労者福祉、労働環境・安全の確保。
施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?(平成24年度を見越して)	
<ul style="list-style-type: none"> 年金の65歳支給に伴う再雇用の促進が必要となる。非正規雇用の正規雇用への登用。(格差是正) 有効求人倍率の低い7道県に対して、地域格差是正のための国の補助金が創設され、鹿児島県は対象となる。(地域提案型雇用創造促進事業) 団塊世代を含む退職者等の受入体制(リウターンの促進に伴う雇用の場の確保や起業支援)が必要となる。 世界的な経済不況により有効求人倍率は0.34と過去最低となり、しばらくは続くものと思われる。 世界的な経済不況により企業の誘致が難しくなっている。 世界的な経済不況に対応するため、国が緊急的な雇用を生み出す施策を創出した。 	<ul style="list-style-type: none"> この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか? 議会 大型企業の誘致を促進するよう議会から強く要望されている。 非正規雇用の正規雇用への登用促進。 誘致企業への優遇制度の充実を図るべきではないか。 市民意識調査自由意見 周辺地域にも働く所がほしい。 企業を誘致し雇用を増やす。企業に対し税を安くしても個人税が増え市が活性化するのはないか。

5 施策の評価(成果水準の振り返り)	
施策の目標達成度(平成20年度目標と実績との比較)	
結果	左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<ul style="list-style-type: none"> 目標達成 (目標値より実績値が110%以上) 目標をほぼ達成 (目標値より実績値が90%以上110%未満) 目標を未達成 (目標値より実績値が90%未満) 	<ul style="list-style-type: none"> A...求職者のうち就労した人の割合(就職決定率)については、世界的な経済不況により雇用情勢は悪化した。実績値の34%は目標値の36%を下回ったものの、目標をほぼ達成した。 B、C...平成20年度において、世界的な景気悪化となり市内の誘致企業も大きな影響を受け、雇用情勢が悪化し、撤退・休業や業績悪化に伴う解雇や定年退職後の人員の不補充の企業が現れた。
成果指標	
A	求職者のうち就労した人の割合(就職決定率) 目標値と比較して実績値が 96% であった。
B	誘致企業が新たに増やした雇用者数 目標値と比較して実績値が -77% であった。
C	現在操業している誘致企業数 目標値と比較して実績値が 91% であった。
D	
E	

6 施策の現状	
施策の基本方針の達成状況	施策の平成24年度目標達成見込み
進出企業数の増加につながる企業誘致活動を継続して行ったが、平成20年度においては世界的な経済不況が企業を直撃し大幅な雇用者の減となった。	世界的な経済不況の影響を受け、市内企業は極めて厳しい経営状況であり、現在定めている目標を達成することは、景気が回復すれば可能であるが、現在のままでは達成は困難である。

7 施策の課題	
基本計画期間で解決すべき課題(総合計画書より)	平成22年度に取り組むべき課題
<ul style="list-style-type: none"> 雇用情報を提供するとともに、起業支援制度の充実や、雇用創出につながる積極的な企業誘致活動を行う必要がある。 企業立地に必要な工場等用地や工業用水、電力源、通信網の確保に努め、製造業、流通業、ソフトウェア業等の企業誘致活動を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所、商工会、誘致企業、ハローワーク等、関係機関と連携し、創業や新規雇用に関する各種制度のPR等を積極的に行う必要がある。 世界的な経済不況に対応するため、国、県の各種雇用に関する事業を導入し緊急的な雇用の機会を増やす必要がある。 企業を誘致するためのパンフレット・ホームページ・工業団地マップ等の更なる充実を図り、企業訪問を行い、積極的に誘致を進めていく必要がある。 企業誘致に係る優遇制度の見直しを図る必要がある。

8 平成22年度の施策の基本方針
(課題解決に向けた取り組み方針)

商工会議所、商工会、誘致企業、ハローワーク等、関係機関と連携し、創業や新規雇用に関する各種制度のPR等を積極的に行い、世界的な経済不況に対応するため、国、県の各種雇用に関する事業を導入し雇用の機会を増やす。

企業を誘致するためのパンフレット・ホームページ・工業団地マップ等の更なる充実を図り、企業訪問を行い、積極的に誘致を進めていく。

また、企業誘致に係る優遇制度の見直しを図る。

〔国〕
雇用に関する施策を充実させ各種制度を拡充する。

〔商工会議所、商工会〕
各種制度を活用し、新たに創業しようとする人へアドバイスを行う。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
3-4-1	地域の特色を活かした雇用の促進 (就業情報の提供、市内雇用の促進含む)	商工観光政策課	・鹿児島労働局、公共職業安定所と連携を図りながら、地元雇用創出に有利となる支援事業等を活用する。 ・Uターン者に対する就労情報の提供や創業支援に取り組む。

対象	求職者(創業・就労しようとする者)	意図	・就労に必要な情報や能力が得られる。 ・創業できる・就労できる。
----	-------------------	----	-------------------------------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A	新たに創業した者の数	人	商工会議所調べ	成り行き値				20	20	20	20	20	
				目標値				20	22	24	26	28	30
				実績値	12	21	29	23	47				
B	新たに就労した者の数	人	ハローワーク調べ	成り行き値				2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	
				目標値				3,050	3,200	3,400	3,600	3,800	4,000
				実績値	2,791	2,753	3,107	3,682	3,326				
C				成り行き値									
				目標値									
				実績値									

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 新たに創業した者の数については、徐々に増えてきているが予測は難しいので3年(平成16年度～平成18年度)の平均の20人を成り行き値とし、商工会議所が行うものでもあり1年に2名の増を見込んで平成24年度の目標値を30人とした。新たに就労した者の数については、誘致企業の新規雇用者の増を見込んで平成24年度の目標値を4,000人とした。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 新たに創業した者の数については、商工会議所が事業として取り組んでいるが、平成20年度は目標値の2倍以上と目標値を大きく上回った。新たに就労したものの数については、平成20年度の上半期は景気の変動も少なく平成19年度実績値に比べ微減となっている。しかし、平成21年度以降は、世界的な経済不況の影響で、新規創業者や新規就労者数も激減するものと思われる。市は商工会議所・商工会、誘致企業、ハローワーク等の関係機関と連携し情報交換を密に行い、国、県の各種雇用に関する事業を導入し活用していく必要がある。

5 基本事業の平成22年度の方針
 ・商工会議所、商工会、誘致企業、ハローワーク等、関係機関と連携し、創業や新規雇用に関する各種制度のPR等を積極的に行う。
 ・世界的な経済不況に対応するため、国、県の各種雇用に関する事業を導入し雇用の機会を増やす。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」「意図」	
対象	求職者
意図	就労できる。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
3-4-2	企業の誘致	企業振興課	・企業訪問を積極的に行うほか、優遇制度の充実を図り企業誘致を推進する。 ・大企業を誘致しやすい優良地の確保に努める。

対象	企業	意図	市内に立地してもらう。
----	----	----	-------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A	新規立地協定締結企業数(増設を含む)	社	市と立地協定を締結した誘致企業の数	成り行き値				5	4	0	0	0	
				目標値				7	6	2	2	2	2
				実績値	4	12	8	5	1				
B				成り行き値									
				目標値									
				実績値									
C				成り行き値									
				目標値									
				実績値									

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 誘致企業数については、平成19年度までは好景気を反映して高い水準にあったが、平成20年度の世界景気悪化が企業を直撃して大幅な減となっている。今後も早急な景気回復は期待できないことから、平成21年度以降の目標を再設定することとし、年間2社程度の締結を目指す。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 企業誘致PR書等を活用して積極的な誘致活動を行ったが、世界的な景気悪化に伴い平成20年度は1社の立地協定であった。平成22年度については、景気に影響しない業種を把握し企業誘致につなげる。

5 基本事業の平成22年度の方針
 ・パンフレットやホームページ、工業団地マップ等の更なる充実を図り、企業訪問を行い積極的に誘致を進めていく。
 ・半導体新聞と連携して行ったダイレクトメールの企業情報を再度整理して企業と接触を行い、企業誘致につなげる。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」「意図」	
対象	企業
意図	市内に立地する。